

※市処理欄		年度	
		別事業所	1/1 無
		資料無	普徴

1 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。
2 転勤・再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合は、前勤務先で最上段の事項を記入し、新勤務先に送付してください。
3 ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記入せず、新勤務先へ本人から番号の提供を受け記入してください。
また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記入せず、新勤務先へ送付してください。
新勤務先では1月・特別徴収継続の場合を記入し、1月1日現在の住所地（課税地）の市区町村長に送付してください。
一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合は、一度徴収することが義務付けられています。
出国予定者の未徴収税額は、一括徴収していただくようお願いいたします。普通徴収に切り替える場合は、納税管理人を定め「市民税納税管理人設定（変更）申告書」を提出するよう対象者にご指導ください。

(宛先) 伊勢崎市長		(特別徴収義務者の 給与支払者)	所在地 (住所)		〒 012 - 3456 〇〇県××市△△1-2-3										特別徴収義務者 指 定 番 号		190△△△△△						
					フリガナ カブシキガイシャ マルバツショウジ										宛 名 番 号		1234						
			氏名又は 名称		株式会社 ○×商事										担当者 連絡先	所 属	人事課人事労務係						
																氏 名	特徴 花子						
令和 5 年 9 月 5 日提出			個人番号 又は法人番号		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	電 話	000-000-0000 内線 (123)			

給 与 所 得 者	フリガナ	イ セ サキ イ チ ロウ										(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異動後の未徴収 税額の徴収方法 ※ 1～3のいずれかの番号を 必ず記入してください
	氏 名	伊 勢 崎 一 郎															
	生年月日	昭和・平成 50 年 1 月 1 日															
	個人番号	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2						
	受給者番号	1 2 3 4 5 6															
	1月1日 現在の住所	群馬県伊勢崎市△△3-2-1															
異動後の 住 所											140,000 円	35,600 円	104,400 円	31 日	1 1 退職 2 転勤 3 休職・長欠 4 死亡 5 支払少額・不定期 6 合併・解散 7 その他 右から 1～7の いずれか を記入	2 1. 特別徴収継続 ※税額を引き継いでください →新勤務先で1.特別徴収 継続の場合を記入 2. 一括徴収 ※1月以降は必須 →2.一括徴収の場合を記入 3. 普通徴収(本人納付) →3.普通徴収の場合を記入 右から 1～3の いずれか を記入	

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号		(新規)	法 人 番 号																新しい勤務先では、月割額 _____ 円を
	所 在 地	〒 _____			担 当 者 連 絡 先	所 属													☐ 月分（翌月10日納入期限分）から 徴収し、納入します。	
	フリガナ					氏 名														
	氏名又は名称					電 話	内線（ _____ ）													受給者番号 _____
																		納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	☐ 右から 番号を 記入	1 必要 2 不要

2. 一括徴収の場合

理由 あてはまる 数字に○	① 異動が令和 4 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記 (ウ) と同額)	左記の一括徴収した税額は、 9 月分 (翌月 10 日納入期限分) で 納入します。
	2 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収継続の申出がないため	9 月 20 日	104,400 円	

3. 普通徴収の場合

理由 あてはまる 数字に○	1 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収	※市記入欄	一括で徴収した税額を納入する月 ※1月以降の退職の場合は、原則一括徴収となります。
	2 令和 年5月31日までに支払われるべき額		
	3 死亡による退職であるため		
【提出先】	〒250-0501 静岡県伊豆市本島野下三丁目1番1号 伊豆市役所 庶務課		

【提出先】 〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地
※不足する場合は、複写（コピー）してご使用ください。